

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 平成23年度関東地方整備局補正予算（第4次）の概要について

平成23年度国土交通省関係補正予算(第4次)のうち、関東地方整備局関係の配分概要をお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000495.html

2. 平成24年度直轄事業の事業計画等（H24年度2月時点）について

平成24年度直轄事業の事業計画等(平成24年2月時点)についてお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/shihon00000084.html>

3. 「東日本大震災と防災」パネル展を1都9県25箇所で開催します。

東日本大震災からまもなく1年となります。大震災では関東地方でも大きな被害を受けました。国土交通省関東地方整備局では、東日本大震災での復旧・復興への取り組みや今後の大規模災害に備え、取り組みなどについて紹介をするパネル展を、1都9県25箇所で開催いたしますので、お知らせします。

1. 開催場所 県庁舎、道の駅、高速道路SA/PA、JR新宿駅東南口等
2. 開催時期 平成24年2月27日(月)～平成24年3月29日(木)
※開催時期は場所に応じて異なりますのでご注意ください
3. 展示内容 東日本大震災での被災状況、復旧・復興への取り組み状況
今後の大規模災害に備えた取り組み 等
4. 入場料 無料

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

<http://bousai-kanto.com/>

4. 平成24年度「国土交通行政インターネットモニター」を募集します。

国土交通省は、皆様から広くご意見をお聞きして、国道交通行政に反映させることを目的として『国土交通行政インターネットモニター』を募集しますので、お知らせします。

- 1 募集者数 関東ブロック291名（全国1,200名）
- 2 募集期間 平成24年3月1日～3月31日
- 3 応募方法 「国土交通行政インターネットモニターホームページ」から応募できます。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000512.html

5. 「中間前払金制度に関する調査結果の公表について

地域の建設業者の資金繰り改善に寄与することを目的として、平成11年2月から、地方公共団体発注工事において、「中間前払金制度」の導入が可能となっているところであるが、関東地方整備局管内の状況は、都県では既に全て導入済みであるが、市区町村では、近年導入する団体が増加し、制度の利用が進んでいるものの、432団体のうち122団体の導入に止まっている(平成23年10月1日現在。制度の概要等については、本文資料(PDF)別添参照)。

こうした状況を踏まえ、関東地方整備局では、地域の中小建設業の資金繰り円滑化促進の観点から、平成23年11月から平成24年1月までの間、管内各市を直接訪問し、「中間前払金制度」の導入について要請を行ったところであるが、その際、各市の担当者から、「建設業者から制度導入の要望がない」との声があったことを踏まえ、「中間前払金制度」に関する中小建設企業のニーズを把握するため、関東地方整備局管内の中小建設企業を対象に、東日本建設業保証株式会社と共同で「中間前払金制度」に関するアンケート調査を実施した。

今般、その結果をとりまとめ、公表しましたので、お知らせします。

関東地方整備局では、本調査結果を踏まえつつ、今後も引き続き管内市区町村における「中間前払金制度」の導入促進を図っていくこととする。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000502.html

6. 大規模水害時に、ICタグを使用した新たな浸水センサーを活用してはん濫情報を提供する取り組みについて

利根川や荒川等の大河川では、台風等の豪雨により堤防が決壊して氾濫した場合に、甚大な人的・物的被害をもたらします。特に、決壊後の氾濫した水が首都圏を直撃した場合は、多くの人命や財産が失われるとともに、政治、経済等の中枢機能まで影響を及ぼします。

このようなことを背景に、平成22年4月に、内閣府中央防災会議が報告した利根川、荒川の堤防が決壊した場合の氾濫シミュレーションによれば、利根川右岸136キロメートルで堤防が決壊した場合には、複数の都県にまたがって被害が広範囲に及び、また、都市部を流れる荒川で堤防が決壊した場合も、大規模な被害が生じると報告されています。

この結果を踏まえ、関東地方整備局では、万一の堤防決壊による大規模水害の発生時に、その被害を軽減するためには、的確な避難誘導が重要であると認識しており、夜間でも氾濫した水流の広がる様子をリアルタイムに素早く把握し、数時間後、数日後はどこまで氾濫水が拡大していくかを予測して、関係自治体等に氾濫状況を提供していくことを検討しています。

そこで、少しでも正確な情報を迅速に提供するために、あらかじめ想定している最大氾濫域内に、安価で性能の良い、水を検知するICタグを使用した新たな浸水センサーを設置して、氾濫した水流の位置や方向、浸水深等の状況把握が可能となる取り組みを検討しています。

今回は、氾濫域内に設置する前に、試験的に浸水センサーを荒川下流部の2箇所を設置して、実証実験を行うことにしましたので、お知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000500.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「復興まちづくり人材バンク」へのまちづくり専門家の登録の開始

東日本大震災の被災地においては、今後、復興まちづくりが本格的に進められるところであり、民間コンサルタントや学識経験者、地方公共団体OB等の、まちづくりに関する専門的な知識や技術を有する方々による支援が求められております。

このため、国土交通省においては、まちづくりの専門家の情報に関する「復興まちづくり人材バンク」を構築し、インターネット上で公開するとともに、被災地の自治体に対して提供することにより、被災地の自治体や地域住民による協議会等が必要とするまちづくり専門家を、容易に検索することができる環境整備を進めることとしました。

平成24年2月13日より、「復興まちづくり人材バンク」への、まちづくり専門家の情報登録を開始しましたので、お知らせします。

一次登録期限 平成24年2月29日 ※その後も随時受け付けいたします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000054.html

2. 下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）の公募について

国土交通省では、新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業における大幅なコスト縮減や再生可能エネルギー創出を実現し、併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開を支援するため、下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）を実施することとしました。この度、[1]下水汚泥固形燃料化技術、[2]下水熱利用技術（未処理下水の熱利用に限る。）、[3]栄養塩（窒素）除去技術（水処理に係る技術は除く）、[4]栄養塩（リン）除去技術（水処理に係る技術は除く。回収技術を含むことは可。）に係る革新的技術について、実規模レベルのプラントを設置して実証を行うため、実証事業の提案を公募することとしましたので、お知らせします。

※応募書類の提出期限 平成24年3月15日（木）16時 必着

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000151.html

3. XバンドMPレーダ雨量数値データの受信希望者の募集開始について

国土交通省は、XバンドMPレーダ雨量数値データを一般に提供し、データ受信者の利用方法、加工・処理方法、利活用による効果及びデータ提供方式への要望等について調査・分析を行い、XバンドMPレーダ雨量データを避難行動や防災活動等に役立てるための更なる活用方法等を検討することを目的として社会実験を行います。

つきましては、平成24年2月16日（木）より、社会実験におけるXバンドMPレーダ雨量数値データの受信希望者の募集を開始しましたので、お知らせします。（募集期間 3月9日まで）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000469.html

◆◆地域の動き◆◆

川越市歴史的風致維持向上計画の概要

埼玉県川越市都市計画部都市景観課

1 はじめに

川越市は、埼玉県の南西部に位置する中核市です。また、農業、工業、商業ともにそれぞれ県内5位以内の生産額を誇るバランスのとれた街で、近年これに、蔵造りの町並みを中心とした観光都市としての顔が作られてきました。

江戸時代に築かれた町の骨格は、川越祭りをはじめとする伝統行事とともに今に継承されています。また、新河岸川舟運により江戸と直結し、さまざまな物資の流通がもたらした富は、埼玉県随一の商都として繁栄してきました。しかし、明治26年(1893)、当時の川越町の総戸数の4割弱を焼失するという未曾有の大火に見舞われます。この復興として建てられたのが、現在見られる蔵造り商家群です。

その後、県庁は浦和におかれ、物資の輸送は舟運から鉄道が変わるとともに、流通や政治の中心から外れてしまい、都市としての地位は低下の一途をたどることになります。また、鉄道が町から1km以上の南に敷かれた結果、繁華街は駅周辺に移り、蔵造りの町並み周辺は商業地として衰退の一途をたどることとなりました。

2 川越の景観行政のこれまで

一方町の衰退は、結果的に伝統的な町並みを残すことになり、1970年代以降その価値が議論されることとなりました。そして、1980年代から始まる市民活動につながり、一番街商店街の伝統的な町並みを生かした商店街づくりで花開いたのです。

町の動きに合わせ、行政も呼応するように歴史的地区環境整備街路事業(歴みち)を進めるとともに、平成元年(1989)に川越市都市景観条例を施行しました。しかし、伝統的建造物群保存地区(伝建地区)を決定できない状態だったので、歴史的な町並みに対する諸制度の実施には至らないでいました。

伝建地区指定と、そこを貫く都市計画道路の計画の見直し問題に端を発した住民と行政の軋轢は、住民による勉強会の発足をみましました。その成果を基にして、平成11年(1999)にようやく伝建地区の都市計画決定を見ることができました。蔵造りの町並みがよく残る一番街商店街を中心とした約7.8ヘクタールです。

その後、旧城下町地域での都市景観形成地域(約78ヘクタール)指定や、都市景観重要建築物の指定を進めてきたことによって、今日みられるような歴史的町並みを生かした街となりました。

3 市民も後押しした川越市歴史的風致維持向上計画

このような中、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)」の成立は、市指定文化財旧川越織物市場の保存活用を進めてきた市民団体「川越織物市場の会」から、修復工事への切り札として歓迎されたのです。会が主催した行政を伴ったの視察やシンポジウムは、認定へ向けて

強力な後押しとなりました。

ここで、計画書で着目した3つの風致を見てみましょう。

① 「川越祭り」にみる歴史的風致

毎年10月第2土日に開催される川越祭りは、慶安元年（1648）松平伊豆守信綱が川越氷川神社に獅子頭等を奉納したことに始まり、以来360年以上にわたり連綿と続いてきました。わずか2日間に80万人もの人出を誇る関東地方有数の祭礼です。平成17年（2005）国の重要無形民俗文化財に指定されました。

関わる人々も数多く、準備から納めまで町内総出で行います。町内のよりどころとなる会所作りと、山車の引き回しは町の仕事です。囃子方は、最近では町内の人で行う場合も多くなってきましたが、もともと近郊の農村部より迎えていました。そして職方は、鳶を中心に大工などが山車の組み立てから解体まで数日間にわたり町内に張り付きます。祭りの安全や運行は鳶頭の責任です。これら鳶は、各町に割り当てられており、祭りの前後は他の工事もままなりません。このように川越祭りは、町場だけではなく近郊農村部や職人と一緒に執り行う川越経済圏の縮図でもあるのです。



時の鐘と川越祭り

② 「物資の集散」にみる歴史的風致

川越は新河岸川を使った舟運で江戸と直結し、さまざまな産物が川越を経由し江戸へ送られ、江戸からもさまざまな品物が川越経由で近在へと運ばれていきました。これらの流通は、江戸を除く武蔵国最大の城下町としての繁栄をもたらします。この勢いは、明治に入ってから県下第一の商都とうたわれるようになり、銀行の設立や電気事業等々、さまざまなものが埼玉県で最初にできました。先に出てきた川越織物市場の設立もこの経済力のなせる業でしょう。



5月連休中の蔵造りの町並みの賑い

明治26年(1893)の川越大火により灰燼に帰した町は、蔵造り商家を競って建てることによって復興していきます。これら蔵造りを建てた財力は、呉服・太物などの織物産業関係が多くを占めています。また、穀物問屋関係者も多く建っています。これらは、川越で産出したものを売買するというよりは、様々な物資が川越商人たちの手を通して流通していった結果でしょう。

その後、鉄道の幹線からはずれ、水害防止のため河川改修が行われ舟運が停止されると、県内での地位を低下させていきます。しかし、西武線、東武線、JRという3本の鉄道や、城下から四方八方へ延びる街道は、いまだもって県南西部地区での流通の拠点性を維持しています。

近年も、関越道や圏央道に近接した流通の利便性から、工業団地も拡大されました。また、これまで培われてきた商業集積は、いまだに県内有数の商店街を形成しています。

なお、これらの富は、三菱の技師長として一丁倫敦と呼ばれた丸の内の開発にかかわった建築家、保岡勝也を引き込みます。川越商人は、彼に旧八十五銀行本店（1918年建築、現埼玉りそな銀行川越支

店、登録文化財)、山吉デパート(1936年建築)などのモニュメンタルな商業ビルを設計させます。そして、現在見られる伝統的な町家から近代建築までの多様性のある川越の町並みを生み出しました。

③ 「寺社門前の賑わい」にみる歴史的風致

城下町には、たくさんの寺社があるのも特徴です。現在は寺というと静かなたたずまいが想起されますが、本来は町人地と一線を画す独特の賑わいを醸し出していました。

平安時代に創建されたという喜多院は、寛永15年(1635)の大火で焼けてしまいましたが、将軍家に信任の篤かった天海僧正が住職であったため、江戸城より御殿建築が移築されました。また、東照宮や日枝神社など周辺も含め、多くの重要文化財建造物が保護されています。



桜の頃の喜多院境内

ここでは、1月3日のだるま市や節分、春の花見や菊人形等々、川越の歳時記を彩る様々な行事が行われている一大名勝地にもなっています。また、喜多院と歴史を共有する中院は、島崎藤村ゆかりの寺ですし、成田山川越別院で開かれる蚕の市は、今や川越には欠かせない行事となっています。

しかし、喜多院界隈の魅力はそれだけではありません。実は、知る人ぞ知る遊興の地ももっていました。大正時代、それまで市内に何箇所かあった遊び場を喜多院境内の西に集めたのです。今では、いくつかの料亭が残るのみになってしまいました。しかし、その建物は、起くりを持つ重厚な瓦屋根とトタン葺きの軽妙な下屋が特徴的であるとともに、二階の手すりの繊細なデザインが往時を偲ばせてくれます。

また、城下の西側に位置する寺院群でも表通りの町並みとはちょっと異なる様相を持っています。蓮馨寺では毎月縁日が開かれ、今でも多くの人々の憩いの場となっています。そして、旧境内地には旧鶴川座という関東最古級の芝居小屋が残っており、復活する日を待っています。

蔵造りの町並みと双壁をなす観光スポット、菓子屋横丁も面白いエリアです。元は菓子を製造する職人町であったものが、昭和50年代に小売業に転嫁し、今では駄菓子屋の集まる横丁として多くの人に人気です。歴みち整備を始めたのもこの横丁からでした。

4 重点区域と主な事業

重点区域は、これらの歴史的風致がすべて包含されるように設定しました。十カ町四門前郷分町(じっかちょううしもんぜんごうぶんちょう)と呼ばれる城下町に、川越城とその武家地、喜多院界隈をふくめた約207ヘクタールです。

城下で重点区域から除かれたのは、現在、駅周辺の商店街になっている地区で、元は下級武家地でした。町割りはその面影をやや留めているものの、景観は一変しています。



整備が待たれる旧山崎家別邸

主な事業には、かつて、宮家をお泊めできるようにと建てられた旧山崎家別邸の修復公開を考えてい

ます。これも前述の保岡の設計です。また、旧川越織物市場や旧鶴川座の修復活用や、武家屋敷や川越藩主の廟所などの文化財の保存整備を予定しています。

また、伝建地区の整備の充実とともに、周辺部にも広がる城下町にも伝統的な建造物は数多く残っており、これらと一体となった町並みとしての修景整備を進めていくつもりです。

さらに、これらをつなぐ街路を歴みちとして整備することによって都市の回遊性を高めようと考えています。



旧川越織物市場
市民による活用実験

5 歴史まちづくりの効果

これまで川越では、数多く歴史的資産を保存活用してきましたが、ここで改めて歴史的風致維持向上計画の認定を受けたことは、今後、次のようなことが期待できると考えています。

ひとつには、これまで行われてきたさまざまな施策を、歴史を生かしたまちづくりとして一つの計画に位置付けたことでしょう。これにより、関係各課による効果的な連携をはかりながらの事業推進が求められることになるでしょう。

また、さまざまな整備事業に対する促進効果が期待されます。これまでも部分的には社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画に位置づけ整備を進めてきましたが、歴史まちづくり計画の認定により街なみ環境整備事業の対象となったため、今後も継続的な国の助成に期待が寄せられています。

おわりに

長い年月をかけて川越に住む人々が生業や伝統行事とともに形成してきた町並みは、他の都市にはまねのできない重要な資産です。これらを生かした都市の形成は、これからもまちづくりの重要な視点であると考えられます。川越市が認定を受けた歴史的風致維持向上計画は10年の計画期間ですが、これで終わるのではなく未来へ続く最初の10年としなくてはなりません。

